

NPOからの協働事業等提案「百代郷 夢びと 山びと この指とまれ」
第1回検討会 議事概要

日 時：平成20年7月17日（木）14：00～16：30

場 所：尾鷲庁舎3階302会議室

出席者：（提案者）特定非営利活動法人海虹路 池田、宮崎

尾鷲自然研究会 七見

（県関係室）環境森林部自然環境室 南

（サポート委員）みえ防災市民会議 山本

（協働事業制度担当室）生活・文化部男女共同参画・NPO室 古川、辻

尾鷲県民センター県民防災室 梅谷

欠席：環境森林部森林・林業経営室 野村（尾鷲市駐在）

自己紹介

1. 協働事業提案制度の仕組みと公開検討会について

- ・ 平成20年度NPOからの協働事業提案募集において、自然環境室からのテーマ『地域（県内）の森林文化や木の文化の振興を図るための取組』に対し、NPO法人海虹路さんから応募頂き、5月22日の公開審査会にて当該提案は選定され、協働事業として取り組むこととなった。選定とは、提案内容がそのまま採択されたということではなく、提案の内容、実施方法等について、提案者と県関係室の担当職員等で検討会を組織し、そこで検討を重ねながら具体的な事業企画を練り上げるものである。検討会は公開とし、新たな関係者があれば参加を呼びかける。
- ・ 男女共同参画・NPO室から、この事業における協働のコーディネーターの役割を担うサポート委員を山本さんに委嘱し、第1回検討会から加わって頂いた。

2. 事業検討

前回の事前協議のおさらい、活動報告・今後の取り組み（提案者の考え）について

- ・ 前回の事前協議で、第1回検討会では、提案者として実施したいことを年度別に箇条書きにし、それをもとに、市教育委員会等各方面を訪問した結果等も踏まえ検討することとしていたため、これまでの尾鷲での活動状況と、提案者が今後の取り組みとして考えていることを、資料に基づき報告。
- ・ 具体的取り組みとしては、20～21年度は学習会（環境学習）と体験（手入れ・植樹・観察）を一体化させ繰り返しながら、見本林となるような山を身近に作ることを目指す。
- ・ 22年度に、「こども環境サミット（仮称）」のような体験を発表する場を設け、これまでの活動の集大成となるようなものを行いたい。

今年度の事業について

（事業実施）

- ・ 地元の輪内中学校、その中学校区に入る小学校(賀田小学校等)に声をかけていく。
 - ・・・地元は中心とはなるが、尾鷲市内の小・中学生等へも幅広く声かけはする(入り口は広く開けておく)。熊野古道センターや新聞等で、海(須賀利方向)から見た良い眺め等も含め、いろんな面からPR出来ればいい。
- ・ 植樹は11月1日(土)とする方向で調整し、2回目(草刈り・植樹)を来年3月くらいに実施出来ればと思っている。
- ・ 協働事業としての取り組みは、学習的なことと体験活動を組み合わせることになるが、植樹事業については、里地里山保全活動事業を活用して実施し、意識啓発の部分を森林文化の振興事業としてH21年度予算化を検討していく。
- ・ どのような種類の木を植樹するかは、尾鷲農林水産商工環境事務所、曾根地区の住民にも相談する。
 - ・・・里地里山保全活動計画としては、広葉樹植栽区域、針葉樹植栽区域、自然植生回復区域(照葉樹(どんぐり、つばき、つつじ等)が主だが、人の手は昔から入っていた)などが計画されている。どんな木を植えるか、だけでなく、どんな山にしたいのか、そのビジョンづくりも含めて地域の人と一緒に考えるのも良いのでは。どういう夢を描くか、20年後、50年後、山づくり・森林(もり)づくりに関わった子ども達が大学を卒業して戻ってきた時にどうなっているか等イメージ出来ると、参加することがより面白くなるのではないか。
- ・ 区長や婦人会の方等とも、下草刈りや丸太橋の設置、昼食の炊き出し等について、今後話をしていく。作業上、必要な水道やトイレについては、今後の維持のことも考え、仮設置の方向で検討する。

(環境学習)

- ・ 山の作業体験を持つ子はほとんどいない。海と関わってきた土地なので、「水は循環している」という切り口で、身近な海から始まり、山は海の恋人といった山と海の関係を通じて「山は大事」ということを教えていきたい。
- ・ 教えるにあたっては、標準的に地球温暖化の切り口から入るだけでなく、文化という点から考えれば、過去の尾鷲地域の文化から話してもらえる地元の方に語ってもらうのがいいのではないか。
- ・ 地元の人には現地で物を見せる等しながら話をしてもらい、学校で勉強する時には外から呼んだ人などにもきっちりと教えてもらいたい。地元の人、県の人、全国的な人、どの段階からも話をしてもらいたいと思っている。
- ・ 森作りの活動を理解し、自分自身で考えられる年齢は、ということ考虑した上で、小学校の4～6年生の二学期に環境教育の時間があるのでその時間を活用する。中学校は全校生徒を講堂に集めて話をする。(人数規模は、輪内中の全校生徒で71人、その校区内で一番大きい賀田小で1学年10人弱。)
- ・ 環境学習は、事前学習・体験・実習後の復習まで各1回ずつ1セットで行えればよりいいが、学校側の状況に対応できるよう、提案者側でカリキュラムに幅(1回で修了する場合、3回実施して修了する場合等)を持っておくとよい。事前学習は、植樹の直前に、環境問題の話と作業上の安全面の話を教える。

(植樹活動における安全対策・責任問題)

- ・ 整理すると2点の課題がある。
 - 「最終の責任者は誰か？」
 - 「実際の活動の安全性を高めるにはどうすればいいか？」
- ・ 今後事業を継続していく上で、最初は県で責任をもつ形にしたとしても、ゆくゆくは学校が主体的に、学校の行事の一環として関わってほしいと考えているので、最初から学校で主体的に関わってもらえるよう、授業の一環としてやっている他校の実例等、学校側に役立つ情報を提供するなどしていけば、学校側に受け入れられやすいのではないかと。先生の理解が重要。
- ・ イベント保険で植樹くらいはいけると思うが、2回目の3月(草刈り・植樹)から問題となってくるかもしれない。
- ・ 市職員や森林組合などに声をかけて作業の安全性を高めていく方策はあるはず。

(ふりかえり)

- ・ 協働の形態(委託・補助・実行委員会等) 役割分担・責任分担・費用分担等の整理。
 - ・・・協働の方法は委託を考えている。事業実施検討の中で、県は専門的な部分を担い、地域のまとめ役はNPO側が担い、等と役割分担も整理されるのではないかと。また、委託とする場合、担当者が変わった時も事業の中身の継続性が保たれるよう、注意しておいた方がよい。
- ・ 県民の税金を使う以上は「成果」が求められる。この事業の「成果」は何か。
 - ・・・成果指標は、アウトカム(県民の意識がどこまで向上したか)で出すべきだが、まずはアウトプット(参加人数、環境学習実施回数など)で考えている。委託する場合はその仕様に学校での活動何回、山での活動何回等規定することとなるため、その活動を通して、参加者の意識がどれだけ向上したか、参加者の数がどれだけ増えたか等を見ていければ、成果指標は活動指標となってもいいのではないかと。また、どれだけのことを子ども達に伝えられるか・伝わるか、という点では、先生にいかに関わってもらうかはキーポイントとなる。参加人数だけでなく、小さい村なので一人一人を大事にしていきたい。
- ・ 事業の完了時期について、提案者と県との間にずれはないかと。
 - ・・・今後何らかの形で取組は続くと思うが、この事業としての一応の完了時期はH22年度である。それまでに地域の方の意識を高め、地域の方が山を自分達で守る、という風土を作って行きたい。地域の方がどのくらい山と関わるという意識を持つか、それを考える中で行動を起こしてくれればと考えており、この事業はそのきっかけづくり、モデル事業(社会実験事業)と捉えている。

(今後の課題)

- ・ 協働事業として取り組む上で、もう少し事業内容を文章化・図式化したものが必要ではないかと。
- ・ この事業には関係者が多い(提案者、県、市、学校、地元(区)、森林組合、社協等)ので、それぞれの人にどんな役割を担ってもらうのか、整理する必要がある。「誰が何をやる。」「この人にこれを担ってほしい。」

- ・ 以上の関係者を踏まえ、「今こういう状況」で、「将来こういう状況になってほしい」ということを図で示しておくことが必要。
- ・ この事業に関する人材や戦力を整理することも必要。こんな人がいるから、こんな話ができる、などの人材の整理。こういう風に安全対策ができる、森林組合・県農林事務所等はこういう風に関われる、という安全面での対応の整理。また、他にも関わってもらえそうな人はいないかどうかの検討など。

3. 第2回検討会の日程

- ・ 9月3日（水）14：00から、場所は尾鷲庁舎で行う。
- ・ それまでの間も、メール等による情報交換をしながら、それぞれの立場で引き続き事業実施に向けた活動はしていく。